

大項目 1. 専門委員会

小項目 c. 2 種委員会

対象事業及び費用の支給限度

(1) 諸謝金 (科目: ①諸謝金)

摘要	内容	金額	備考
依頼、派遣審判謝金	主審	7,000円以下	大会により変更
	副審	4,000円以下	
	第4審	4,000円以下	
帯同審判謝金	主審	2,000円以下	大会により変更
	副審	1,000円以下	
	第4審	500円以下	
マッチコミッショナー謝金		2,500円以下	大会により変更

※ 1

(2) 旅費 (科目: ②旅費)

● 私有車利用の場合 (走行距離)

走行距離	支給額
30km 未満	1,000円
30km 以上～ 70km 未満	2,000円
70km 以上～ 110km 未満	3,000円
110km 以上～ 150km 未満	4,000円
150km 以上	5,000円

● 公共交通機関の場合 (鉄道、バス、船舶、飛行機)

鉄道・バス・船舶の場合	利用料金支給 (WEB 検索料金)
飛行機の場合	領収証添付で実費支給

(3) 賃借料 (科目: ③賃借料)

摘要	内容	金額	備考

(4) 賃金 (科目: ⑧賃金)

摘要	内容	金額	備考
会場運営費	1 試合	6,000円以下	大会により変更
会場運営補助員費	1日 (1人)	3,000円以下	
役員費	1日 (1人)	3,000円以下	
事務経費	事務作業	時給 800円	
役員賃金 (委員長・会計)	年間 (1人)	60,000円以下	5,000円×12ヶ月
役員賃金 (技術・会場・審判・2種委員長)	年間 (1人)	30,000円以下	2,500円×12ヶ月

※ 2

(5) 会議費 (科目: ⑨会議費)

摘要	内容	金額	備考
会議費 (全体参加)	1日	1,000円	
会議費 (対象者のみ参加)	1日	3,000円	

大項目 1. 専門委員会 小項目 c. 2 種委員会

高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ熊本（1部・2部・3部）については、以下の通り規定する。

(1) 諸謝金（科目：①諸謝金）

摘要	内容	金額	備考

(2) 旅費（科目：②旅費）

● 私有車利用の場合（走行距離）

走行距離	支給額

● 公共交通機関の場合（鉄道、バス、船舶、飛行機）

鉄道・バス・船舶の場合	利用料金支給（WEB 検索料金）
飛行機の場合	領収証添付で実費支給

(3) 賃借料（科目：③賃借料）

摘要	内容	金額	備考

(4) 賃金（科目：⑧賃金）

摘要	内容	金額	備考
運営日当 1	1 試合	1 1, 2 5 0 円以下	1 部
運営日当 2	1 試合	2, 5 0 0 円以下	2 部
運営日当 3	1 試合	2, 5 0 0 円以下	3 部

(5) 会議費（科目：⑨会議費）

摘要	内容	金額	備考

※試合球（2部・3部は2球ずつ支給）